

年 月 日

南相馬市長 様

申請者の方の住所、氏名、電話番号を記載してください。

申請者(自署)住所
氏名
電話番号

移住者自動車運転講習支援事業助成券交付申請書

南相馬市移住者自動車運転講習支援事業実施要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。なお、南相馬市移住者自動車運転講習支援事業実施要綱第3条に規定する対象者であることについて、南相馬市が保有する公簿等により市職員が確認することに同意します。

1 転入日
年 月 日

住民票の「住民になった日」を記載してください。

2 自動車教習所名
(

教習を受講する教習所名を記載してください。
(株)原町自動車教習所 or (株)原町中央自動車教習所

3 交付申請額
(

※内訳：受講料 円/回 × 回数、路上教習

受講する教習所を選択し、いずれかを記載してください。

<p>(株)原町自動車教習所</p> <p>教習所内教習 5,500 円</p> <p>路上教習 5,610 円</p> <p>※路上教習の場合、1回あたり110円が自己負担となります。</p>	<p>(株)原町中央自動車教習所</p> <p>教習所内教習 5,390 円</p> <p>路上教習 5,500 円</p>
---	--

4 受講予定日

1回目 年 月 日
2回目 年 月 日
3回目 年 月 日

※受講料および受講予定回数を記載してください。

※本市に転入して1年以内、かつ、申請日が属する年度内の受講予定日を記載してください。

受講予定日を記載してください。

5 誓約事項

- (1)助成券の交付を受けてから5年以上継続して南相馬市に居住する意思があります。
- (2)当助成金と同様の助成金等を他から受けておらず、また受ける予定はありません。

誓約事項について、ご確認ください。

6 委任事項

助成金の請求及び受領に関する手続については、下記の事業者(講習を受ける市内の自動車教習所)に委任いたします。

事業者住所：
事業所名：
代表者名：

受講する教習所を選択し、いずれかを記載してください。

原町区南町4丁目50
(株)原町自動車教習所
代表取締役 堀内 信夫

原町区錦町1丁目27
(株)原町中央自動車教習所
代表取締役 森 大輔

7 添付書類

- (1)免許証の写し
- (2)市区町村税の完納証明書
- (3)その他市長が必要と認める書類